

議員・市幹部職員のグリーン車料金支給は不当 返還を求める第1回口頭弁論始まる

乗りもしないグリーン車料金支出の返還を求める第一回口頭弁論が、9月12日岐阜地裁で開かれました。法廷は傍聴席一杯の活気ある法廷となりました。裁判は弁護団団長の意見陳述と原告二人の意見陳述が行われました。原告中尾恵美子さんの「意見陳述」を紹介します。

尚、原告団を中心とした市民グループは、小川市長あてに「特別車両（グリーン車）利用条例改正の要望書」の署名運動を開始しました。団長の前島氏が議会改革グループの報告会で訴え、出席者から賛同の声が寄せられました。

意見陳述書

2013年9月12日

大垣市荒川町310番地1

原告本人 中尾 恵美子

市税の無駄使いゆるさない

私は2点について意見を述べたいと思います。

今年3月だったと思いますが、大垣市議員の笹田さんより「議会視察等の特別車両料金支給」について聞きました。率直にその時、私は市税の無駄使いをされている。と怒りがわいてきました。私は零細業者の家族であり、また中小・零細業者の組合事務局をしています。長引く不況で国保の支払や市県民税の支払・固定資産税の支払に困っている人が多いです。

一例ですが、夫73歳、妻69歳の夫婦。二人の年金は月額にして合わせて11万程です。夫はエンジニアで、頼まれた時だけ仕事をしています。不安定な収入でも年金では生きていけないので頑張って働いています。妻は夜パチンコ店の掃除をして約3万円のバイト代が入ります。国保月額約1万、市県民税年3万ほど固定資産税年4万円、

水道代も年間9万円。これを何とかやりくりして払っています。先日、その方にこの事実を話しました。自分の払った血税がこのように無駄に使われ、ものすごく怒っています。

また、最近知りえた事実ですが、副市長は、乗らなかった平成23、24年度のグリーン車料金を、今になって錯誤による更正を行い、受け取ろうとしています。大垣市は1,000億円の借金をかかえ、今年の6月議会では、平成25年度の市職員の給与の平均3.9%カットを決めました。そのような状態の時に、副市長が、過去にさかのぼって「乗っていないグリーン料金」をもらうこと事態が異常です。

大垣市職員の旅費に関する 条例の改定を

利用していない「グリーン料金」が平気で払われているのです。しかも長年議員をされている方々は過去一度も利用をした事がないと認めています。また、長い間「グリーン料金」を平気で受け取っていた、随員職員と

市議会議員の皆さんの感覚がまったく理解できません。大垣市職員の旅費に関する条例10条では「片道100キロメートル以上の旅行をする時は特別車両料金を支給する」とあります。この条例だけで機械的に支出されてきました。ですから速やかに条例を変更すべだと思えます。特別車両に乗る必要を市民は認めないと思えます。
以上

グリーン車利用条例改正を 求める署名運動はじまる

議会改革議員グループは8月31日（土）中川ふれあいセンターにて議会報告会を開催しました。90人の市民が出席し、5人の議員が6月議会報告などを行いました。その後、原告団長の前島氏が裁判とあわせて署名運動を行う経過を報告し、出席した市民からも「税金の無駄使いをやめさせる運動は、市民の賛同を得られるよ」と署名に協力する意見が出されました。

「グリーン車料金の税金無駄使い」問題は、裁判となりましたが、法廷での争いだけでなく、署名運動を通じて、市民の声を市政や市議会に反映させることが大切です。

税金の無駄使いを許さない市民の声を届け、市政や議会を変えていきましょう。

署名にご協力をお願いします。
署名用紙は、各原告、議会改革グループ議員の他、共産党西濃地区委員会事務所（78-6865）にもあります。